

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書

平成28年8月31日

計画の名称	1 蒲郡市における水の安全・安心基盤整備計画	重点配分対象の該当
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）	交付対象 蒲郡市
計画の目標		

下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

計画の成果目標（定量的指標）

① 下水道処理人口普及率を59.1%（H21末）から62.1%（H27）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)	
① 行政人口に対する、処理区域内人口の割合 下水道処理人口普及率(%) = 処理区域内人口(人) ÷ 行政人口(人) × 100	59.1%	60.8%	62.1%	
全体事業費 合計(A+B+C)	1,028.9百万円	A	896.1百万円	B
	0.0百万円	C	132.8百万円	
	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C)			12.9%

事後評価（中間評価）

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
蒲郡市上下水道部下水道課にて実施	事業終了後 公表の方法 市ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																			
A1 下水道事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)			備考
											H23	H24	H25	H26	H27				
A-1-1	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	西部第1汚水幹線（未普及解消）	汚水管 φ250～600 L=1,230m	蒲郡市						129.5			
A-1-2	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	西部第2汚水幹線（未普及解消）	汚水管 φ200～250 L=725m	蒲郡市						140.1			
A-1-3	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	西部第1分区1号汚水幹線（未普及解消）	汚水管 φ200～450 L=845m	蒲郡市						122.5			
A-1-4	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	西浦地区汚水支線（未普及解消）	汚水管 φ150 L=7,450m	蒲郡市						418.1			
A-1-5	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	中部区画整理地区汚水支線（未普及解消）	汚水管 φ150 L=2,025m	蒲郡市						69.5			
A-1-6	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	東部3分区2号汚水幹線（未普及解消）	汚水管 φ200 L=124m	蒲郡市						10.7			
A-1-7	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	汚水	新設	基本構想策定（未普及解消）	汚水適正処理構想策定	蒲郡市						5.7			
小計（下水道事業）												896.1							
B 関連社会資本整備事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)			備考	
										H23	H24	H25	H26	H27					
合計																			
C 効果促進事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)			備考	
										H23	H24	H25	H26	H27					
C-1-1	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	新設	西浦地区汚水末端管渠	汚水管 φ150 L=1,960m	蒲郡市						113.8				
C-1-2	下水道	一般	蒲郡市	直接	蒲郡市	新設	中部区画整理地区汚水末端管渠	汚水管 φ150 L=400m	蒲郡市						19.0				
合計												132.8							
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考			

C-1-1	基幹事業である汚水幹線、汚水支線と接続した末端管渠を一体的に施工することで付近住民への工事支障を最小限にすることができ、普及率の向上を図る。	
C-1-2	基幹事業である汚水支線と接続した末端管渠を一体的に施工することで付近住民への工事支障を最小限にすることができ、普及率の向上を図る。	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 汚水管渠の整備により、下水道処理普及率を59.1%（H23）から61.9%（H27末）に増加することが出来た。 		
--------------------------------	---	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標①（行政人口に対する、処理区域内人口の割合）	最終目標値	62.1%	目標値と実績値に差が出た要因	施設整備は概ね計画通りに整備出来たが、最終年度に現場状況より一部流末管渠への接続施工が出来なかったため普及率が目標値に達しなかった。
		最終実績値	61.9%		

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

3. 特記事項（今後の方針等）

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公共下水道の整備を進めることにより、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。
--

(参考様式3) (参考図面) 水の安全・安心基盤整備

